

平成26年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

1 内容

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条に基づき、平成26年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について公表します。

養介護施設従事者等による高齢者虐待が認められた件数：2件

《1件目》

被虐待者の状況	性別	1 男性 (2) 女性 (1人)
	年齢階級	1 65～69歳 2 70～74歳 3 75～79歳 4 80～84歳 5 85～89歳 6 90～94歳 (7) 95～99歳 8 100歳以上 9 その他
	心身の状況	要介護4 認知症有
高齢者虐待の類型	(1) 身体的虐待 2 介護世話の放棄・放任 3 心理的虐待 4 性的虐待 5 経済的虐待	
高齢者虐待に対して取った措置	・虐待防止法に基づく事実確認 ・施設に対する指導及び改善計画の提出	
施設・事業所の種別類型	短期入所生活介護	
虐待を行った従事者等の職種	介護職員 (1人)	

《2件目》

被虐待者の状況	性別	(1) 男性 (1人) 2 女性
	年齢階級	1 65～69歳 2 70～74歳 3 75～79歳 (4) 80～84歳 5 85～89歳 6 90～94歳 7 95～99歳 8 100歳以上 9 その他
	心身の状況	要介護5 認知症有
高齢者虐待の類型	(1) 身体的虐待 2 介護世話の放棄・放任 3 心理的虐待 4 性的虐待 5 経済的虐待	
高齢者虐待に対して取った措置	・虐待防止法に基づく事実確認 ・施設に対する指導及び改善計画の提出	
施設・事業所の種別類型	小規模多機能型居宅介護等	
虐待を行った従事者等の職種	介護職員 (1人)	

(参考)

※「養介護施設従事者等」とは

「養介護施設」(注1)又は「養介護事業」(注2)の業務に従事する者

(注1) 「養介護施設」とは

- ・老人福祉法に規定される老人福祉施設（地域密着型施設も含む）、有料老人ホーム
- ・介護保険法に規定される介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域包括支援センター

(注2) 「養介護事業」とは

- ・老人福祉法に規定される老人居宅生活支援事業
- ・介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業